

障害福祉サービス事業所等管理者 様

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（通知）

県内の新規感染者の急増に伴い、病床がひっ迫してきたことなどから、昨日、県の「感染症対応の目安」のステージが「対策強化（紫）」レベルに引き上げられました。

今後、感染のさらなる拡大も懸念されることから、感染防止等に一層の注意が必要です。

各施設・事業所におかれましては、施設内感染対策の強化に取り組んでいただいているところですが取組のさらなる徹底をよろしくお願いいたします。

記

1 感染拡大防止対策の実施について

改めて、厚生労働省が示す事務連絡等に基づき、必要な対策の実施をお願いします。

2 施設内での家族等との面会について

1月6日まで高齢者施設での面会は極力控えていただくよう、知事から県民の皆様にお伝えしています。障害児者施設においても、趣旨を踏まえた対応をお願いします。

3 感染防止のための効果的な換気について

冬場は換気が不十分となりますので、十分な換気対策に努めてください。なお、効果的な換気のポイントについては、「当課HP→新型コロナウイルスに関する通知→現下の感染状況を踏まえたオミクロン株の特性に応じた検査体制及び効果的な換気の徹底について【R4.7.15】」をご確認ください。

4 利用者の支援について（訪問系・通所系等）

利用人数の制限等を実施した場合は、利用者に必要なサービスが提供されるよう、訪問系サービスなど代替サービスの提供の確保をお願いします。

5 簡易検査で陽性になった場合などについて

直ちに主治医または協力医療機関にご相談いただき、必要な治療などにつなげてください。

6 高知家の救急医療電話（#7119）の活用について

救急搬送の要請をするかどうか迷われる場合には、まずは救急医療電話をご活用ください。

(1) 365日24時間対応（無料通話）→#7119

(2) ダイヤル回線・IP電話の場合 →088-823-9922（有料通話）

7 年末年始の連絡体制について

年末年始を控え、法人や事業所内の連絡体制の点検などをお願いします。

障害者支援施設等において、コロナ陽性者が発生した際の衛生用品の支給等の連絡・要請は、代表電話にご連絡ください。障害者支援施設等であること、連絡を取りたいことなどをお伝えいただくと、連絡が取れる体制を確保しています。（こちらから折り返し電話します。）

【高知県代表電話 088-823-1111 高知市代表電話 088-822-8111】